

策定年月	令和7年2月
見直し年月	令和7年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：玉名市

（作成主体：小浜あぐり合同会社）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

現状

令和6年産の実績

品種	作付面積	生産量	出荷契約数量
はるか二条	19.5ha	70.2t	70.2t
フクユタカ	7.19ha	12.9t	12.9t
チクゴイズミ・ミナミノカオリ・はるしずく	23.17ha	81t	81t



令和9・10年産の計画

品種	作付面積	生産量	出荷契約数量
はるか二条	10ha	45t	45t
御島裸麦	10ha	45t	45t
そらみのり	8ha	20t	20t
チクゴイズミ・ミナミノカオリ・はるしずく	33ha	138.6t	138.6t

- ◆ 令和6年産の実績は好天に恵まれ、契約数量は達成
- ◆ 需要拡大により、作付面積拡大が必要
- ◆ 従来の離脱型コンバインでは脱粒による刈取ロスが生じるなど、非効率的な収穫作業になる
- ◆ 燃油高騰等の影響で、生産コストも年々上昇傾向にある

課題と課題解決に向けた取組方針

- ◆ 需要に対応するため、生産面積の拡大が必要
 - 基幹作業に必要な機械（汎用コンバイン）を整備し、作業能率の向上、作付面積の拡大を図る
- ◆ 安定的な収量の確保と収量の向上
 - センシング機能を有したブロードキャストの活用による適正施肥と、直進アシスト機能を有した汎用コンバインの活用により刈取ロスを減らし、収量向上を図る
- ◆ 生産コストの低減
 - 汎用コンバインは麦だけでなく大豆の収穫でも使用できるため、経済性が高い

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

産地と実需者の取扱量

品種	現状		目標（R9、10年）	
	生産量	契約数量	生産量	契約数量
はるか二条	70.2t	全量	45t	全量
御島裸麦			45t	全量
フクユタカ	12.9t	全量		
そらみのり			20t	全量
チクゴイズミ・ミナミノカオリ・はるしずく	81t	全量	107.9t	全量

1. 大麦は麦実需者A、はだか麦は麦実需者B、大豆は大豆実需者と契約し、品種毎の需給状況を確認し、ミスマッチを生じさせない需要に応じた生産を推進する。
2. 実需者と協議の上、需要のある品種について十分な栽培試験、品質評価を実施した上で、導入を検討する。
3. 大手の実需者に対する本県産麦・大豆のPR活動を実施するとともに、県産麦を使用した商品化を支援することで需要の拡大を図る。
4. 実需者から求められている国産大豆の供給量に対して応えるため主要産地での生産安定に取り組む。
5. 新品種については実需者と協議の上、十分な栽培試験、品質評価を行い、既存の営農体系に合致した品種の導入を検討する。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

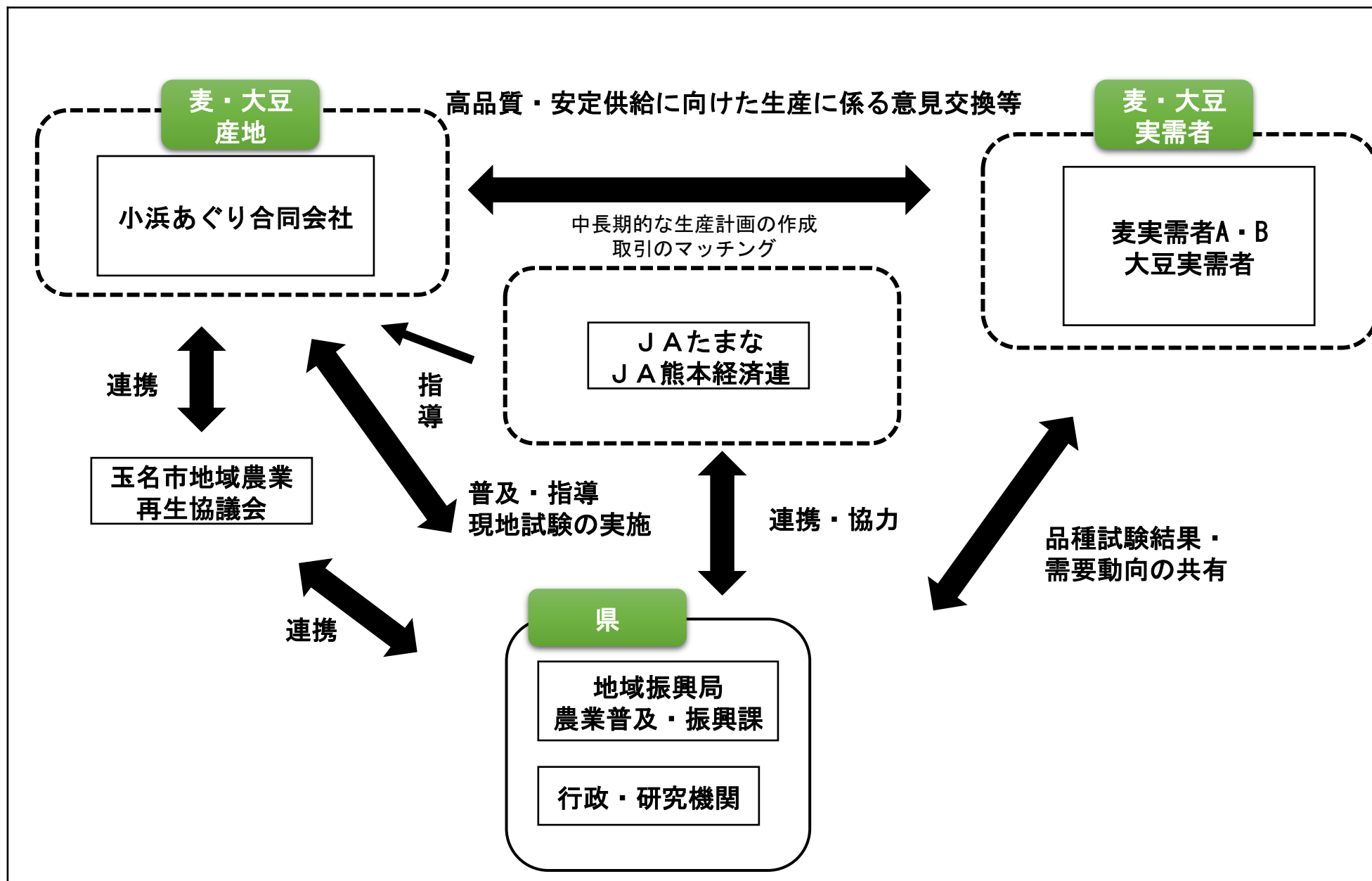
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。